

☒ 医科点数表 第2章・第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の施設基準に係る掲示事項

手術を受ける全ての患者様に対して、当該手術の内容、合併症及び予後等文書を用いて詳しく説明を行い、併せて、患者様から要望のあった場合、その都度手術に関して十分な情報を提供致します。
上記により説明した内容について患者様に文書で交付するとともに、当該交付した文書を診療録に添付致します。

【院内掲示をする手術件数】

区分1に分類される手術

令和5年1月～12月 手術件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

区分2に分類される手術

令和5年1月～12月 手術件数

ア	靭帯断裂形成手術等	0件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	0件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	0件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0件

区分3に分類される手術

令和5年1月～12月 手術件数

ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	0件
キ	同種死体腎移植術等	0件

その他の区分に分類される手術

令和5年1月～12月 手術件数

人工関節置換術	31件
乳児外科施設基準対象手術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0件
経皮的冠動脈形成術 経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0件